

第3章 緑の基本方針

3 - 1 計画のフレーム

(1) 目標年次

目標年次は、上位計画である「第4次蒲郡市総合計画（素案）」や「蒲郡市都市計画マスタープラン」と整合させるため、およそ10年後の平成36年とします。

(2) 計画人口と計画区域

人口については、「第4次蒲郡市総合計画」で、平成32年人口を80,000人と設定しているため、本計画の目標年次計画人口を同じく80,000人と設定します。また、計画区域は、浜町地先の埠頭及び緑地予定地（18.3ha）を計画年次までの区域増加分として設定します。

		現況（平成17年）	目標年次（平成36年）
蒲郡市全域	面積（ha）	5,681	5,699
	人口（人）	82,108	80,000
市街化区域	面積（ha）	2,051	2,069
	人口（人）	71,243	70,000

平成17年の人口は国勢調査によります。



3 - 2 緑の基本理念

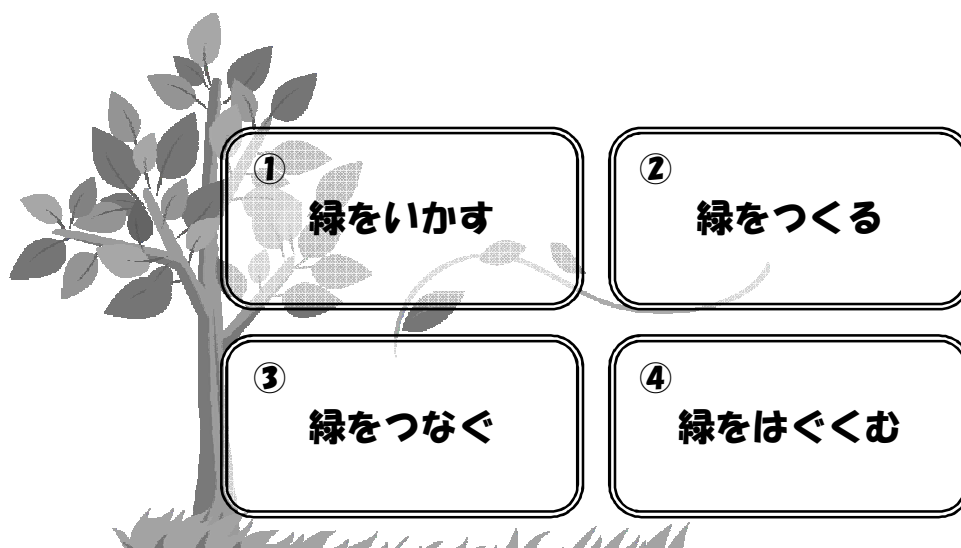
水や緑は、うるおいある居住環境や多様な生物生息の場の形成、休養・散策・スポーツなど多様なレクリエーションの場や災害に強いまちづくり、美しいまちなみの演出など、様々な機能があり、市民の快適で安全な生活を実現するために必要不可欠なものです。

近年の社会動向を見ても、自然志向、体験型レクリエーション志向の高まりや、ヒートアイランド現象、地球温暖化による環境意識の高まり、自然災害に対する備えとしての効果など、緑の機能の重要性が高まっています。

本市の東・西・北部は、市街地を囲むように三河湾国定公園など緑豊かな山並みが広がっていて、南部は波穏やかな三河湾に面しています。市街地は三河湾沿いに形成され、山間部と市街地の間にはミカンなどの果樹園が広がっています。豊かな海と緑に囲まれた本市ですが、市街地に適する平地が少ないため、都市の基盤づくりの充実と調整を取りながら、市街地内の緑を充実していく必要があります。

本市のまちづくりは、第3次蒲郡市総合計画で掲げた『海とみどりに包まれた安心して暮らせるまち 蒲郡』や、現在策定中の第4次蒲郡市総合計画で掲げる『三河湾に輝く人と自然が共生するまち 蒲郡』を将来都市像として進められています。本市のかけがえのない豊かな海と緑を守りいかし、さらに特色のある緑をつくり、そしてこの緑と緑をつなぐことで、市民が普段の暮らしの中でもっと身近に、愛着を持って緑に関わり、緑をはぐくんでいけるまちを目指すため、「**緑をいかす、つくる、つなぐ、はぐくむ**」を本計画の基本理念とします。

緑の基本理念



3 - 3 緑の将来像テーマ

本市の緑の将来像のテーマを設定して、市民・事業者・行政が協働して、理想とする緑のまちづくりを推進します。

緑の将来像テーマ

『青い海と豊かな緑で笑顔になるまち がまごおり』

(解説文)

本市の貴重な自然環境資源である三河湾や三河湾国定公園のまとまった樹林の保全・活用や、身近な水や緑の保全・創出を、市民・事業者・行政が協働して行います。そして、市民が緑豊かで快適に暮らせるようなまちを目指します。

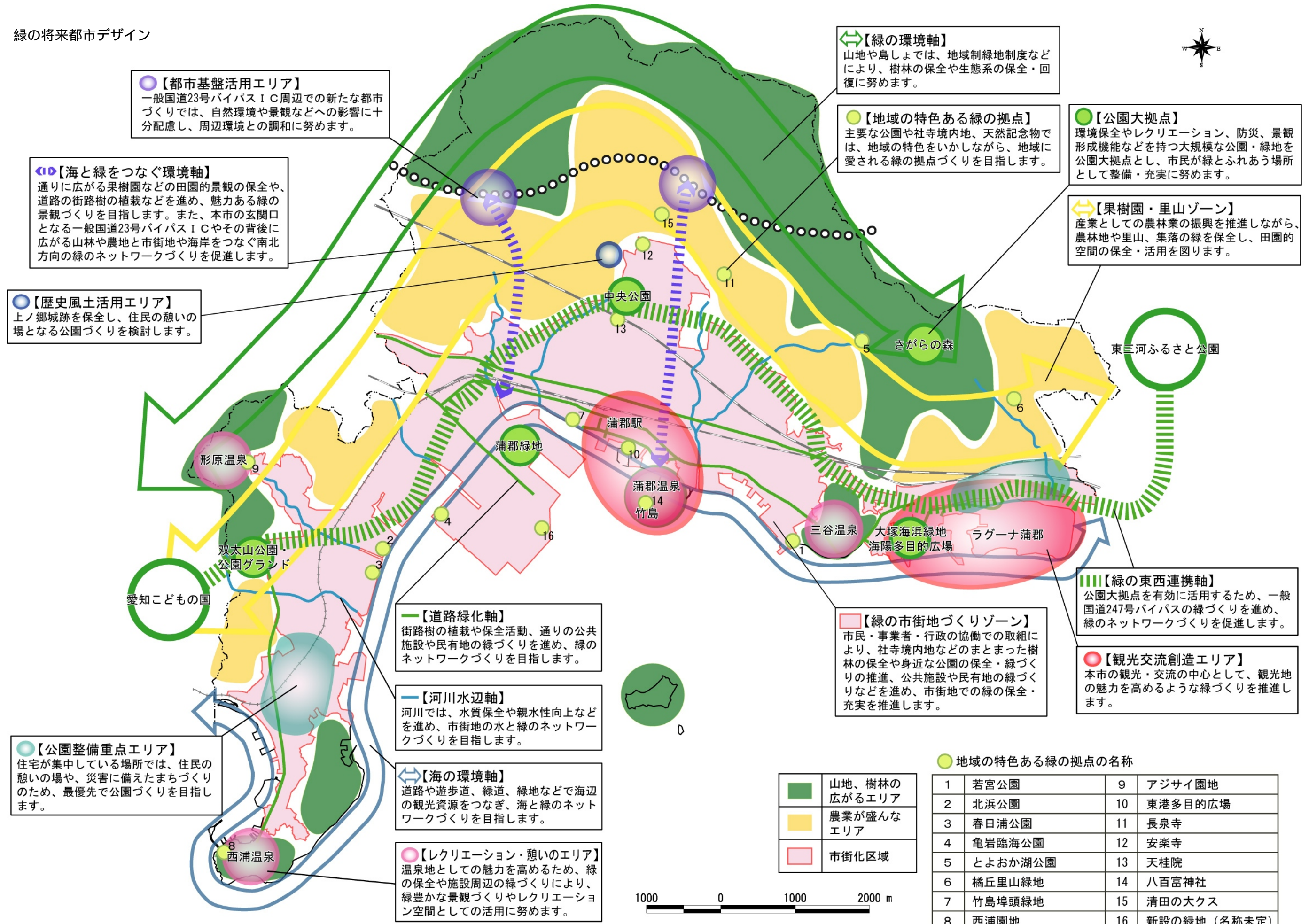
3 - 4 緑の将来都市デザイン

緑の将来都市デザインとは、これから進める緑のまちづくりによってつくられる、未来の姿です。

緑の将来都市デザイン

- ◆ 公園や緑地が、街路樹やきれいな川でつながり、風の道が通っています。また、水と緑のネットワークがつくられ、多様な生物生息の場となっています。
- ◆ 身近な公園の整備や、歴史を感じられる公園づくりが進められ、歴史風土の継承がされたり、市民の健康づくりや自然体験の場所として活用されたりして、みんなが楽しんでいます。
- ◆ 魅力ある緑づくりが進められ、観光交流が活発化し、市民や観光客が魚釣りなど体験型レクリエーションを楽しんでいます。
- ◆ 緑の豊かな公園や河川づくりにより、災害時の安全な避難場所・避難路が確保され、災害に強いまちがつくられています。
- ◆ 市街地の緑が増え、風格のある都市景観がつくられています。

緑の将来都市デザイン



【都市基盤活用エリア】
一般国道23号バイパスIC周辺での新たな都市づくりでは、自然環境や景観などへの影響に十分配慮し、周辺環境との調和に努めます。

【海と緑をつなぐ環境軸】
通りに広がる果樹園などの田園的景観の保全や、道路の街路樹の植栽などを進め、魅力ある緑の景観づくりを目指します。また、本市の玄関口となる一般国道23号バイパスICやその背後に広がる山林や農地と市街地や海岸をつなぐ南北方向の緑のネットワークづくりを促進します。

【歴史風土活用エリア】
上ノ郷城跡を保全し、住民の憩いの場となる公園づくりを検討します。

【公園整備重点エリア】
住宅が集中している場所では、住民の憩いの場や、災害に備えたまちづくりのため、最優先で公園づくりを目指します。

【道路緑化軸】
街路樹の植栽や保全活動、通りの公共施設や民有地の緑づくりを進め、緑のネットワークづくりを目指します。

【河川水辺軸】
河川では、水質保全や親水性向上などを進め、市街地の水と緑のネットワークづくりを目指します。

【海的环境軸】
道路や遊歩道、緑道、緑地などで海辺の観光資源をつなぎ、海と緑のネットワークづくりを目指します。

【レクリエーション・憩いのエリア】
温泉地としての魅力を高めるため、緑の保全や施設周辺の緑づくりにより、緑豊かな景観づくりやレクリエーション空間としての活用に努めます。

【緑の環境軸】
山地や島しょでは、地域制緑地制度などにより、樹林の保全や生態系の保全・回復に努めます。

【地域の特色ある緑の拠点】
主要な公園や社寺境内地、天然記念物では、地域の特色をいかにしながら、地域に愛される緑の拠点づくりを目指します。

【公園大拠点】
環境保全やレクリエーション、防災、景観形成機能などを持つ大規模な公園・緑地を公園大拠点とし、市民が緑とふれあう場所として整備・充実に努めます。

【果樹園・里山ゾーン】
産業としての農林業の振興を推進しながら、農林地や里山、集落の緑を保全し、田園的空間の保全・活用を図ります。

【緑の市街地づくりゾーン】
市民・事業者・行政の協働での取組により、社寺境内地などのまとまった樹林の保全や身近な公園の保全・緑づくりの推進、公共施設や民有地の緑づくりなどを進め、市街地での緑の保全・充実に努めます。

【緑の東西連携軸】
公園大拠点を有効に活用するため、一般国道247号バイパスの緑づくりを進め、緑のネットワークづくりを促進します。

【観光交流創造エリア】
本市の観光・交流の中心として、観光地の魅力を高めるような緑づくりを推進します。

■	山地、樹林の広がるエリア
■	農業が盛んなエリア
■	市街化区域

● 地域の特色ある緑の拠点の名称

1	若宮公園	9	アジサイ園地
2	北浜公園	10	東港多目的広場
3	春日浦公園	11	長泉寺
4	亀岩臨海公園	12	安楽寺
5	とよおか湖公園	13	天桂院
6	橋丘里山緑地	14	八百富神社
7	竹島埠頭緑地	15	清田の大クス
8	西浦園地	16	新設の緑地（名称未定）

3 - 5 緑の基本理念と基本施策

緑の将来都市デザインで描いた緑のまちを目指して、基本理念ごとに、施策の方針や方向、基本施策を設定します。

基本理念 1	緑をいかす ～ 今ある豊かな緑を守り、いかしていく ～
---------------	---------------------------------------

施策の方針	施策の方向
水辺の保全・活用	海辺の保全・活用
	河川・水路・ため池の保全・活用
	水質保全対策の実施
農地の保全・活用	農地の保全・活用
樹木の保全・活用	まとまった山林・里山・島しょの緑の保全・活用
	市街地に残る樹林地や社寺境内地の保全・活用

基本理念 2	緑をつくる ～ まちに多様で特色ある緑をつくりだしていく ～
---------------	--

施策の方針	施策の方向
公園づくり	特色ある公園づくり
	身近な公園づくり
公共施設での緑づくり	公共施設での緑づくり
	学校での緑づくり
民有地での緑づくり	住宅地での緑づくり
	商業・業務地での緑づくり
	工業地での緑づくり
	観光地での緑づくり


基本理念 3	緑をつなぐ ～ 緑のつながりを感じられるまちにしていく ～
---------------	---


施策の方針	施策の方向
水と緑をつなぐネットワークづくり	道路や河川による水と緑のネットワークづくり
	観光地をめぐる水と緑のネットワークづくり


基本理念 4	緑をはぐくむ ～ 緑に学び、協働で緑をはぐくんでいく ～
---------------	--

施策の方針	施策の方向
緑を愛する意識づくり	緑を守るボランティアの育成
	緑の学び場づくり
	緑をはぐくむ場所づくり
協働・連携による緑のまちづくり	協働と連携による緑のまちづくり
	緑づくりへの支援の充実

(1) 緑をいかす ~ 今ある豊かな緑を守り、いかしていく ~

水辺の保全・活用	
市街地に面した海岸線をはじめ、市内を流れる河川や水路、ため池などで、うるおいある水辺環境の保全・活用を目指します。	
施策の方向	基本施策
海辺の保全・活用	<p>自然環境に配慮した干潟^{ひがた}・浅場^{あさば}づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島近辺の干潟や浅場などでは、良好な自然環境の保全に努めます。 ・生態系に配慮した海岸整備などにより、多様な生物生息の場としての環境づくりや環境保全に努めます。 <p>親水性に配慮した護岸づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸づくりでは、砂浜の再生や親水性護岸整備など水に親しめる環境づくりや海岸の魅力向上を図ります。 <p>海辺の景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海や竹島、ヨットなどが調和し、人々が憩うような海辺での良好な景観づくりに努めます。 ・俊成園（竹島園地）など海が美しく見える眺望点からの景観の保全・創出に努めます。 <p>レクリエーション的利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の新たな魅力づくりのため、マリンスポーツの振興や各種イベントの開催など、海辺のレクリエーション活動の活性化を検討します。 <p>協働による海辺の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働による海辺の緑化活動や美化活動を推進します。
	


施策の方向	基本施策
<p>河川・水路・ため池の保全・活用</p>	<p>親水性や自然環境に配慮した河川づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川・水路づくりでは、水にふれあえる場の確保や多様な生物生息の場としての水辺空間の確保など、多自然型整備や親水性の向上を進めます。 河川・水路沿いに遊歩道や休憩スポットを設置するなど、レクリエーション的な活用の拡大に努めます。 <p>河川・水路沿いで景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川・水路沿いに花や緑を増やして「花のみち（仮）」をつくったり、魚や虫の幼虫の放流を行ったりするなど、水と緑が調和したうらおいのある景観づくりを推進します。 <p>ため池の環境保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間部に多いため池では、周囲の自然環境をいかながら、生態系や景観、レクリエーションなどに配慮した水辺環境の保全・創出に努めます。 <p>協働での水辺の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政の協働による河川・水路・ため池での緑化活動や美化活動を促進します。 
<p>水質保全対策の実施</p>	<p>自然浄化能力*の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物による浄化作用や濾過作用の回復のため、川底を石や砂利にするなど、水生生物への配慮に努めます。 <p>水質保全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な河川・水路では、定期的に水質検査を行い、水質の状況に応じた水質浄化の取組強化に努めます。 排出規制や排水の検査、不法投棄をなくすための市民・観光客への呼びかけ、新しい技術の導入などにより、水質汚濁を抑えます。 公共下水道の整備や合併処理浄化槽*の導入に努めます。


農地の保全・活用	
<p>緑豊かな田園環境を支える農業の振興を推進しながら、多様な生物生息の場や農業とのふれあいの場などとしても農地の保全・活用を目指します。</p>	
施策の方向	基本施策
農地の保全・活用	<p>営農環境の向上による農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の農地では、農道や用排水路の整備、農地を整形するためのほ場整備*を進め、生産性の向上と魅力ある営農環境づくりに努めます。 <p>環境に配慮した農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性や環境問題に対する市民の関心が高まる中、化学肥料や農薬に大きく依存しない農業を促進し、農業生産と環境保全の調和を検討します。 <p>市街地周辺の農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺に広がる農地は、多様な生物生息の場や景観づくりなど様々な機能があるため、保全に努めます。 <p>食育、地産地消*の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の学校給食への活用や直売所での販売、イベントでの地元農産物による料理のPRなどにより、地元農産物の食育への活用や、地産地消の推進に努めます。 <p>観光やレクリエーションとの連携による農地の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地などでは、体験農園*や観光農園*、市民農園など、農業とふれあえる観光・レクリエーションの場としての利活用を検討します。
	

樹林の保全・活用	
<p>市街地の背後にあるまとまった山林は、市民が緑の豊かさを感じられる大きな要素であり、また、市街地内の樹林地や社寺境内地は、地域にうるおいを与える緑となっているため、保全活動などへの支援を進め、樹林の保全・活用を目指します。</p>	
施策の方向	基本施策
<p>まとまった山林・里山・島しょの緑の保全・活用</p>	<p>保全のための地域制緑地制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> まとまった山林や里山、島しょの緑では、地域制緑地制度によって良好な自然環境の保全を図ります。 <p>里山保全活動への市民の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地と樹林が一体となった里山では、ボランティアによる保全活動、自然に親しむイベントの開催、ピオトープづくりなどによって、緑の大切さを伝え、里山の保全を図ります。 自然に親しめるレクリエーション空間や、地域のコミュニティ活動や総合学習の活動拠点として、里山の保全・活用を図ります。 <p>生態系の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹林の保全・回復により、多様な生物生息の場の保全・再生を推進します。 <p>治山機能の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹林が持つ山崩れ・土石流などを防ぐ機能や水源かん養機能を高めるように、山林の保全・活用に関する新たな制度づくりに努めます。 <p>林業の活性化による山林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業や民間住宅への間伐材などの木材の利用を促進するなど、林業を活性化し、山林を保全する仕組みづくりを検討します。 <p>山林の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 林道・登山道の整備を進め、営林環境の向上や、レクリエーションの場としての活用に努めます。 <p>竹林化の防止・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山では、手入れされていない竹林が広がっているため、ボランティアと協働して手入れを進め、桜や梅などを植栽し、美しい里山の再生を検討します。 <p>新たな都市づくりでの周辺環境との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発など新たな都市づくりでは、自然環境や景観に十分配慮し、周辺環境との調和に努めます。
<p>市街地に残る樹林地や社寺境内地の保全・活用</p>	<p>市街地に残る樹木・樹林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地に残る樹木・樹林については、保存樹や保存樹林などの指定、市民緑地制度*などの活用により保全に努めます。 <p>協働による身近な樹木・樹林の保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・行政の協働による身近な樹木・樹林の保全活動を促進します。 <p>文化財と一体となった緑の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 無量寺や安楽寺などの文化財とその周辺の緑は、本市の歴史風土を将来に受け継いでいくための貴重な財産であることから、緑を保全しながら、歴史や文化と調和した環境づくりを目指します。

(2) 緑をつくる ～まちに多様で特色ある緑をつくりだしていく～

公園づくり	
<p>本市は、市街地に適する平地が少ないため、公園づくりでは、歴史風土の保全や防災機能の充実など、周辺環境に合わせた特色ある公園づくりが重要となります。そのため、市民・事業者・行政が意見を出し合いながら、協働して公園の整備や保全活動を進めるための制度づくりなどを行い、みんなに愛される公園づくりを進めます。</p>	
施策の方向	基本施策
<p>特色ある公園づくり</p>	<p>多様な生物生息の場としての公園の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の面積の拡大やビオトープづくりなど、多様な生物が生息しやすいような水辺や緑の保全・整備を進め、市民が緑や多様な生物とふれあえる公園づくりを目指します。 <p>スポーツ設備やレクリエーション機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「海陽多目的広場」や「公園グラウンド」、「浜町グラウンド・全天候ゲートボール場及び浜町仮設ソフトボール場」、「東港多目的広場」を全市的なスポーツ拠点として、周辺の環境づくりや拠点を結ぶネットワークづくりを進め、利用の促進に努めます。 ・ 公園や学校施設などを活用し、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる場所や機会の拡大を目指します。 <p>防災機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所として指定されている公園では、災害時に多目的利用が可能な空間の確保や耐火効果に優れた樹木による植栽、防災トイレの設置など防災機能の充実を図ります。 <p>安全で安心できる公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内・周辺の見回りや定期的な遊具点検などを行い、だれもが安心して利用できる公園を目指します。 <p>特色ある公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「上ノ郷城跡」では、歴史風土と緑が調和した公園づくりを検討します。 ・ 「国定公園園地」や「さがらの森」、「とよおか湖公園」では、焼き物体験や昆虫採集などの自然環境と調和した体験型レクリエーションの場として、公園の充実や緑づくりを進めます。 ・ 「俊成園（竹島園地）」周辺や「大塚海浜緑地」周辺では、魚釣りや海水浴など、豊かな海を活用した体験型レクリエーションの場として、公園の充実や緑づくりを進めます。 <p>大規模公園の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市及び隣接する地域には、「海の公園大拠点」（大塚海浜緑地など）、「まちの公園大拠点」（中央公園）、「工業地の公園大拠点」（蒲郡緑地など）、「スポーツ公園大拠点」（公園グラウンドなど）、「森の公園大拠点」（さがらの森）「隣接広域公園大拠点（東三河ふるさと公園・愛知こども国）」があり、特色ある緑や、相互の緑のネットワークをつくり、更なる魅力づくりに努めます。

施策の方向	基本施策
<p>身近な公園づくり</p>	<p>都市基盤整備に合わせた新たな公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業などの都市基盤整備に合わせ、計画的に周辺の居住環境と調和した公園づくりを推進します。 <p>適切な公園の配置・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合わせた、身近な公園の配置・整備を検討します。 ・災害時に多目的利用が可能な空間の確保や耐火効果に優れた樹木の植栽、防災トイレなどの設置を行い、地域の避難場所や救助活動の拠点となる、防災機能を持った身近な公園の配置・整備を目指します。 ・大塚地区及び西浦地区を公園整備重点エリア、上ノ郷地区を歴史風土活用エリアとして設定し、新たな公園づくりを検討します。 <p>児童遊園などの見直しによる憩いの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園などでは、地域住民との話し合いを進め、様々な人が利用できるようなユニバーサルデザイン*の憩いの場づくりを推進します。 ・公園や緑の将来についてのアンケート調査で意見が多かった、「きれいなトイレの設置」、「遊具の充実・整備」、「ベンチの設置」などのほか、防災機能やスポーツ設備、ピオトープなど、地域のニーズに合わせた身近な公園づくりを進め、憩いの場や地域コミュニケーションの場としての利用を促進します。 <p>協働による身近な公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園づくりでは、地域住民や事業者、行政の話し合いに基づいた公園づくりを進め、地域に愛されるような公園づくりを推進します。 ・公園運営については、市民・事業者・行政の話し合いにより役割分担を決め、協働で運営する仕組みづくりを推進します。 

公共施設での緑づくり	
<p>公共施設では、市民・事業者のモデルとなるような緑づくりや、市の木「くす」や市の花「つつじ」での緑づくりを推進します。</p>	
施策の方向	基本施策
<p>公共施設での緑づくり</p>	<p>モデルとなる緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設では、屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテン、駐車場の芝生化など、市民や事業者のモデルとなる、質の高い緑づくりを推進します。 <p>緑の空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設では、駐車場の芝生化や花壇づくり、敷地外周の緑づくりなどにより、身近にふれあえる緑の育成を進めます。 ・市民・事業者・行政の協働による公共施設での緑づくりを促進します。 <p>本市を象徴する緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の木の「くす」、市の花の「つつじ」、シンボルカラーの「青」を公共施設の緑づくりのテーマとして、本市を象徴する緑づくりを目指します。 
<p>学校での緑づくり</p>	<p>緑の学び場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育へ活用するため、児童・生徒とともに学校内にビオトープの設置を検討します。 ・児童・生徒が農作物や花を育てる場所をつくり、体験学習を行い、緑づくりを楽しむ心の育成を目指します。 <p>災害に備えた緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所となる学校では、防災機能の整備・充実のため、耐火効果に優れた樹木の植栽などを検討します。


民有地での緑づくり	
市街地の緑を増やし、風格のある都市景観や環境にやさしいまちづくりを実現するには、民有地での緑づくりが重要です。市民や事業者が気軽に緑づくりに参加出来る仕組みづくりを促進します。	
施策の方向	基本施策
住宅地での緑づくり	<p>住宅周りでの緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみの景観づくりや避難路の安全を守る生垣づくりを支援する仕組みづくりを推進します。 ・種や苗の配布やお勧めの花や木の紹介など、住宅地の緑づくりを推進します。 ・庭づくりコンテストなど、緑づくりのモデルとなる取組の紹介や表彰を検討します。 <p>地域での緑づくりに関する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で統一した木や花の植栽や、緑づくりに関するルールづくりなど、緑づくりのモデルとなる取組を支援する仕組みづくりを検討します。 ・地域での道路や公園の清掃など、緑の保全活動を支援する仕組みづくりを目指します。
商業・業務地での緑づくり	<p>大規模施設敷地内での緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設敷地内では、駐車場の芝生化や外周の植樹など、緑づくりを支援する仕組みづくりを検討します。 <p>商店街での緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の通りでは、行き交う人々がうるおいを感じるように、店先の緑づくりを支援する仕組みづくりを促進します。 ・新しい緑の空間として、屋上緑化や駐車場の芝生化などが気軽にできるように支援する仕組みづくりを目指します。
工業地での緑づくり	<p>工業地での緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業地や工業地周辺の環境を保全するため、工業地の緑づくりを支援する仕組みづくりを検討します。 ・市街地内の住居と隣接する工場では、騒音の防止や周辺環境を保全するための生垣づくりを支援する仕組みづくりを推進します。 <p>工業地内の空地での緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業地内の空地では、環境を保全するため、公園・緑地などの緑づくりを検討します。
観光地での緑づくり	<p>観光地での特色のある緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地では、魅力づくりのため、地域の特色に合った一体的な緑づくりを検討します。 <p>ランドマークや眺望点での緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドマークや眺望点周辺では、訪れた人々が心地よさを感じるような緑づくりを推進します。

(3) 緑をつなぐ ~ 緑のつながりを感じられるまちにしていく ~

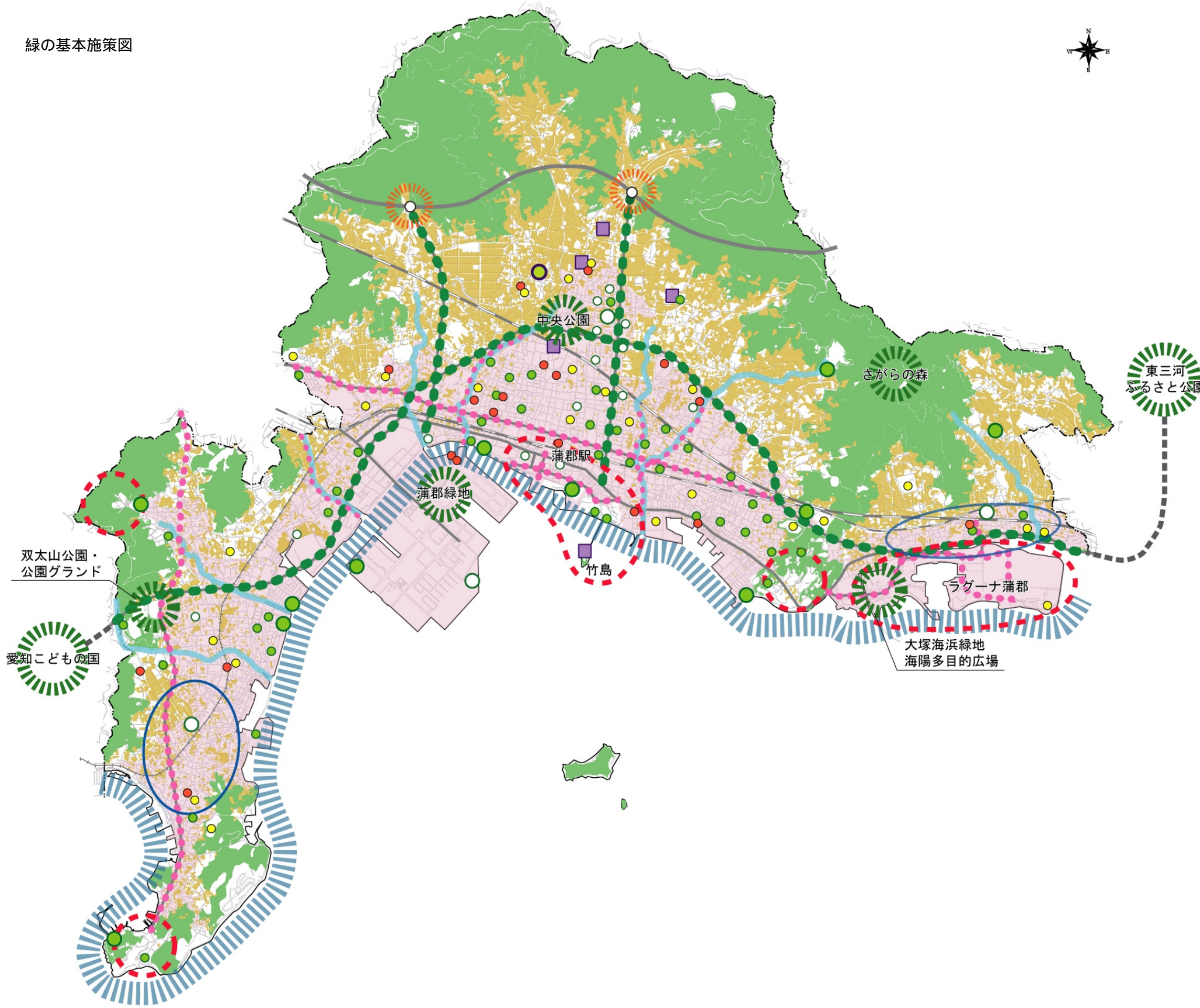
水と緑をつなぐネットワークづくり	
施策の方向	基本施策
<p>公園や市街地に残る樹木、樹林、観光拠点では、市民がウォーキングして健康づくりをすることや、多様な生物生息の場のつながりを守るため、道路や河川の緑づくりなどで、水と緑のネットワークづくりを目指します。</p>	
<p>道路や河川による水と緑のネットワークづくり</p>	<p>主要道路での水と緑のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道 247 号バイパスや都市計画道路竹谷柏原線などの主要道路では、緑のネットワークをつくるため、街路樹の植栽や「花のみち(仮)」づくりを促進します。 ・景観づくりや魅力づくりのため、地域や路線ごとに統一した街路樹の植栽を推進します。 <p>遊歩道やサイクリングロードによるネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行き交う人々が街路樹や通りの草花などを楽しめるように、つながりのある遊歩道やサイクリングロードづくりを検討します。 <p>主要道路の一体的な緑づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要道路では、街路樹と調和した景観づくりを進めるために、通りの住宅や公共施設、民間施設の緑づくりを支援する仕組みづくりを図ります。 <p>災害に備えた水と緑のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所である公園や公共施設、学校につながる道路や河川では、避難路の安全を守るための植栽や、ブロック塀から生垣への転換など、災害に備えた水と緑のネットワークづくりを促進します。 <p>河川沿いでの水と緑のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西田川や拾石川などの河川では、木や花の植栽や「花のみち(仮)」づくり、親水性の向上などを進め、水と緑のネットワークづくりを検討します。
<p>観光地をめぐる水と緑のネットワークづくり</p>	<p>道路や河川で観光資源をつなぐ水と緑のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ルートである道路や河川・水路では、うるおいある景観づくりやまちの活性化のための緑づくりを進め、水と緑のネットワークづくりを推進します。 <p>海辺の散策路づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺では、景観を楽しみながら観光地を散策するために、四季を通じて色とりどりの花が咲く、歩いて楽しい海辺の散策路のネットワークづくりを検討します。

(4) 緑をはぐくむ ~ 緑に学び、協働で緑をはぐくんでいく ~

緑を愛する意識づくり	
<p>緑豊かなまちづくりには、市民・事業者・行政が緑を愛する意識を持ち、協働で緑づくりに取り組むことが重要であり、緑の情報提供やイベントの開催、緑づくりのボランティアやリーダーの育成、環境教育などの活動を行い、緑を愛する意識づくりを推進します。</p>	
施策の方向	基本施策
<p>緑を守るボランティアの育成</p>	<p>緑を守るボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や里山では、緑を守るボランティアの育成のため、清掃や間伐などの緑の管理活動を市民・事業者・行政の協働で進めることを推進します。 ・緑に関するリーダーを育成するため、勉強会などの開催を検討します。
<p>緑の学び場づくり</p>	<p>緑の学び場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の学び場では、緑を愛する意識づくりのため、体験学習など、自然の大切さを感じられる活動の場所づくりを検討します。 ・公園や学校では、自然とふれあえる場所づくりのため、子供たちと一緒にビオトープづくりの実施を目指します。 ・子供たちの自然学習では、緑を身近に感じられるように、学校周辺のグリーンマップ*づくりなど、緑を学ぶ活動の場所づくりを検討します。 ・近い将来を担う青少年には、緑を愛する意識づくりを行うため、環境教育や、緑づくりなど、緑を学ぶ活動の場所づくりを検討します。
<p>緑をはぐくむ場所づくり</p>	<p>市民参加の場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者などによる緑づくりでは、市民の関心を高め、緑づくり活動への参加を促進するため、ホームページや広報などでの情報提供を進めます。 <p>緑の保全意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミのポイ捨てや不法投棄、植物を採ったり荒らしたりすることなどを防止するため、呼び掛けや美化活動の実施を目指します。 <p>各種イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑への関心を高めるため、緑づくりフェアや植樹祭などのイベントの開催を促進します。 <p>緑に関する情報提供、情報共有の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働で緑をはぐくむために、緑に関する様々な情報をホームページなどに掲載し、情報提供・情報共有の活性化を促進します。

協働・連携による緑のまちづくり	
<p>緑豊かなまちをつくるためには、市民・事業者・行政で役割を分担し、協働で緑づくりに取り組むことが重要です。市民や事業者への緑づくりの支援の仕組みづくり、緑に関する情報提供、情報共有などを進めることにより、協働・連携による緑のまちづくりを推進します。</p>	
施策の方向	基本施策
<p>協働と連携による緑のまちづくり</p>	<p>市民・事業者・行政の協働での保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や道路、河川、公共施設では、緑豊かなまちをつくるため、市民・事業者・行政が協働で緑を保全する仕組みづくりを推進します。 <p>緑に関する話し合いの場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働による緑づくりでは、それぞれの役割分担の調整や全体の方向性の検討などを行う話し合いの場所づくりを検討します。 <p>隣接市町との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市北部の山地や三河湾国定公園、広域公園など、広域にわたる水や緑については、愛知県や周辺市町と連携し、保全・活用を図ります。 
<p>緑づくりへの支援の充実</p>	<p>市民や市民団体などへの支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や市民団体などが緑づくりや緑の保全活動を進めるための支援の仕組みづくりや、緑に関する情報提供、情報共有の活性化させる仕組みづくりを推進します。

緑の基本施策図



凡 例

<緑をいかす>

- 海辺
親水性の向上、多目的利用
- 河川・水路
親水性の向上、自然環境の保全
水質保全対策の実施
- 農地
農業の振興、農地の保全
特産物の活用
- 山林、島しょ
治山機能、生態系の保全、林業の振興
- 社寺境内地
文化財と一体的な樹木の保全

<緑をつくる>

- (既存) 身近な公園・緑地
公園の配置・整備、利用促進
1ha以上 1ha未満
- (新設) 身近な公園・緑地
公園の配置・整備、利用促進
- 大規模な公園・緑地
市民のニーズに合わせた公園の再整備、機能の充実
- 歴史風土活用エリア
歴史風土の保全、活用
- 公園整備重点エリア
住宅の集中している地区の拠点となる公園づくり
- 公共施設
建物緑化、緑の空間づくり
- 学校
自然学習の場としての緑づくり
災害に備えた緑づくり
- 市街地
住宅、事業所などの緑づくり
- 観光スポット
特色ある緑づくり
- バイパス I C
周囲の自然環境や景観との調和

<緑をつなぐ>

- 緑豊かな道路づくり
主要道路への街路樹の植栽、保全
- 花のみち(仮)づくり
主要道路や観光ルート上の道路・主要河川に花などの植栽、保全

<緑をはぐくむ>

- 全域
自然学習・環境教育、緑を愛する意識づくり、市民・事業者・行政協働での公園の再整備や緑づくり、緑の保全活動の実施、緑づくりへの支援の充実

